

# 【募集要項】

## ■概要

5つの市バス系統【33号系統（特33号系統）・52号系統・特西4号系統・西6号系統・西8号系統】沿線のバス停計91箇所から歩いて行ける範囲で京都のとおきスポットの写真を募集するフォトコンテストです。

## ■応募資格

プロ、アマチュア、年齢、住所を問わず、どなたでも御応募いただけます。

## ■募集期間

令和元年9月10日（火）～11月10日（日）

## ■応募方法

京都市交通局ホームページ記載の**応募規約及び当募集要項**を御確認の上、京都市交通局公式 Twitter アカウント又は京都市公式アプリ「Hello KYOTO」よりご応募ください。なお、当フォトコンテストに応募した時点で、応募規約及び当募集要項に同意したものとみなします。

### 【Twitter での応募方法】

- ①【公式】京都市交通局（市バス）〈@citybus\_kyoto〉をフォローしてください。
- ②ご自身のアカウントにて、文面に【最寄りバス停】【撮影場所】【おすすめコメント（20文字以内）】と2つのハッシュタグ【#京都市バス】【#市バス沿線フォトコンテスト】をつけて、写真を添付して投稿してください。

### 【京都市公式アプリ「Hello KYOTO」での応募方法】

- ①「Hello KYOTO」アプリをダウンロードしてください。
- ②アプリ内のデジタル市民届のアイコンを起動し、市民届を提出してください。
- ③アプリ内の市バス沿線フォトコンテストのアイコンを起動し、コメント欄に【最寄りバス停】【撮影場所】【おすすめコメント（タイトル部分へ20文字以内）】を記入し、写真を添付して応募してください。

## ■応募写真について

応募写真はポスターに使用するため、**横位置構図の写真**に限らせていただきます。

写真はJPEG形式、1MB以上9MB以下でお願いいたします。なお、応募される際は、応募可能な画像データで構いません。

また、応募写真は未発表で、応募者本人が撮影し、一切の著作権を有するものに限り、刊行物、写真展、インターネット、SNS など、多くの方の目に触れる状態になった写真は御応募いただけません。撮影時期に関しては、開催期間以前に撮影した写真も応募可能ですが、現存する風景に限り、

## ■入選作品の発表

御応募いただいた作品については、審査のうえ、令和2年1月中旬に広報発表します。

入選作品はポスターにして、広報発表後に駅などで掲出します。

なお、応募方法によって入選の流れが異なります。(以下参照)

### 【Twitter の場合】

入選候補作品に選ばれた方は、11月下旬以降 Twitter のダイレクトメッセージにてご連絡いたします。フォローのない場合又は指定期日までに返事をいただけない場合は入選無効とさせていただきます。御了承ください。

### 【「Hello KYOTO」アプリの場合】

入選候補作品を11月下旬よりアプリ内で掲出いたしますので、そちらに記載された申込フォームより、必要な情報を入力いただき、指定期日までにご連絡をお願いいたします。指定期日までに申込フォームへのご連絡がない場合又は市民届を提出していない場合は、入選無効とさせていただきますので、御了承ください。

■主催：京都市交通局      協賛：株式会社ユニオン・エー

## ■募集期間

令和元年9月10日（火）～11月10日（日）

## ■応募するにあたっての注意事項

- ・Twitterにて応募される場合、上記のハッシュタグをつけて投稿された時点で本コンテストに応募したものといたします。
- ・Hello KYOTO アプリにて応募される場合、タイトル部分に おすすめコメント（20文字以内）をご記入ください。
- ・応募に伴い発生する一切の費用については、応募者の負担となります。
- ・20歳未満の方が応募される場合は、保護者の同意を得た上で、御応募ください。
- ・応募作品の合成・加工はご遠慮ください。(色調・明暗・シャープネス調整・トリミングなどは「加工」には含みません。)
- ・必ず【写真】と【最寄りバス停】【撮影場所】【おすすめコメント（20文字以内）】を記載の上ご応募ください。記載のない場合は応募無効とさせていただきます場合がございます。
- ・応募規約に記載されているとおり、全ての応募された写真は京都市交通局的の宣伝写真素材（ポスター等）としての使用や、京都市交通局ホームページ及び市バス公式ツイッターにおいて公開する場合がございます。十分留意の上、お申し込みください。なお、写真を使用させていただく場合は、応募者様のお名前（アカウント名）等を記載させていただきます。
- ・応募に関して、応募規約及び当募集要項に明記のない事項については、京都市交通局が決定権を持つ

ものとしします。また、応募者は主催者に対して異議・苦情を申し立てないこととしします。

- ・応募の入選・落選のお問い合わせはご遠慮ください。また、落選の方への通知は行いませんので、御了承ください。

#### ■問い合わせ

京都市交通局自動車部営業課 営業推進担当 TEL：075-863-5161 FAX：075-863-5119

※ご回答までに日数がかかる場合がございます。予めご了承ください。

※応募確認などのお問い合わせにはお答えしかねます。